

「フリーランス・トラブル 110 番」1 周年シンポジウム

相談から浮かぶ 雇われない働き方の課題

フリーランス、雇用によらない働き方の無権利状態がコロナ禍で浮き彫りになるなか、政府は「フリーランス保護法」の制定を検討しています。フリーランス、雇用によらない形で働く人たちが安心して働き、暮らすためには何が求められているのでしょうか。

たくさんの相談が寄せられている「フリーランス・トラブル 110 番」（第二東京弁護士会が受託）の相談実績とともに、あいまいな雇用、雇用によらない働き手の相談と解決にとりくんできた労働組合の経験を交流することから、課題を探ります。

第 1 部 「フリーランス・トラブル 110 番」に寄せられた相談

【報告】 厚生労働省在宅労働課・青木穂高さん／第二東京弁護士会・山田康成弁護士

第 2 部 労働相談の現場から

【報告】

Wor-Q サポートセンターのとりくみ 河野広宣・連合総合組織局長

ギグワーカーの労働トラブルにとりくむ プレカリアートユニオン 清水直子執行委員長

キャバ嬢がキャバ嬢を守る キャバ&アルバイトユニオン OWLs 大草由希・共同代表

ワットライン、学研教室指導者の要求と課題 森治美・全国一般東京地本委員長

雇われない働き方の人たちの権利を守る 朝倉れい子・全国一般三多摩労組書記長

出版フリーランスの相談と交渉による解決例 出版ネッツ 杉村和美執行委員

音楽家の相談と働く条件の改善 日本音楽家ユニオン 土屋学・代表運営委員

第 3 部 報告者、参加者の討論

とき 2月19日（土）14:00～17:00

ところ ZOOM ウェビナー（要事前申し込み）

事前登録→https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_tT0NOJTZR3addJQs6vwXZQ



主催 日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）フリーランス連絡会

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2F ☎03-3816-2988

担当・北 090-4138-2737 Eメール kitaken1965@gmail.com